

許認可申請書類の品質管理の向上の取組状況について

1. 現在の取組状況

許認可申請書類の品質管理を向上させるため、機構の各段階における技術事項審査の品質強化及び許認可申請手続きに係る機構全体での横串機能の強化を行った。許認可申請書類の品質管理の向上については、今後も継続的改善に取り組んでいく。

➤ 技術事項審査の品質強化(令和2年3月より実施)

許認可申請書に必要な技術事項及びその根拠を示す情報の記載漏れ防止を確認するための整理表を用いた審査。

(実績)

- ✓ STACY施設及びTCA施設の原子炉設置変更許可申請の一部補正
(令和2年5月15日)
- ✓ 再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書(安全対策)の一部補正
(令和2年5月20日)

(評価)

主な審査の内容として、原子力規制庁のコメントを踏まえた最新の記載内容や他の施設で作成した整理表等を参照しつつ、許認可申請書記載事項の必要十分性を確認するとともに、申請書の記載内容の妥当性を審議した。

これまでと違った視点で許認可申請書に必要な技術事項及びその根拠を示す情報の記載漏れ防止について確認できたと考えている。

➤ 機構全体の横串機能強化(令和2年2月より実施)

機構の全ての原子力施設を対象とした原子力規制庁の審査状況等について、機構全体で情報共有と相互支援の強化を行う安全審査対応連絡会。

(実績と予定)

安全審査対応連絡会(第1回 令和2年2月18日、第2回 令和2年6月11日予定)

(評価)

主な議論の内容は、許認可審査対応スケジュールや各施設の審査状況(主な論点と対応策、他施設への情報共有事項等)について、機構全体で情報共有と対応策の検討を実施した。

他拠点・施設の審査状況を把握し、自施設に適用した場合を事前に検討することで、原子力規制庁からの同種の指摘の削減、最新知見を反映させた許認可申請書の作成に寄与できたと考えている。

➤ 更なる改善の取り組み

従来の水平展開による改善活動に加え、4月以降の新検査制度に伴い導入した是正措置プログラム(CAP:Corrective Action Program)の運用を開始している。また、各施設の許認可審査における指摘事項等についてCAP会議に諮られてはいないが、今後、指摘事項等についても、他拠点・施設へ情報共有し、同様の指摘事項が発生しないよう対応の改善を図っていく。

2. 今後の検討

現在、許認可申請書類の品質管理を向上させるための取り組みを開始させたところである。今後は、これら取り組みの経験を蓄積し、その有効性を確認していく。

また、機構は、核燃料施設等、多種多様な施設を保有する事業者として、被規制者の視点から審査ガイド等の整備や許認可申請書類の標準化など、将来の技術事項審査の在り方等についても、継続して検討を進めていく。

以上